

平成26年度風しん抗体検査事業実績

～20歳代女性では風しんの免疫が十分でない方が約4割～

平成27年9月18日都報道発表概要

- 平成24年から25年の風しんの流行を受け、都内のほとんどの自治体では、平成26年度から、先天性風しん症候群対策として、「風しん抗体検査」を行う事業を実施しています。
- 都内の自治体における平成26年度風しん抗体検査事業の実績を集計した結果、抗体検査を受けた方のうち、約3割の方が免疫が十分でない(低抗体※)ことがわかりました。
- 特に、20歳代の女性においては、37.8%という高い割合でした。
- 生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため、風しんり患歴や予防接種歴が不明である場合には、抗体検査を受け、免疫が十分でない場合は予防接種を受けましょう。

※ 本事業における「低抗体」とは、原則、HI法16倍以下、EIA法8.0未満

1 都内区市町村における抗体検査事業・26年度実績の概要（詳細は右図参照）

- 抗体検査を受けた方で、
免疫が十分でない方の
年代別の割合

	20歳代	30歳代	40歳以上
男性	32.1%	29.6%	32.9%
女性	37.8%	26.8%	31.6%
年代別	36.9%	27.6%	32.2%

抗体検査事業により抗体検査を受けた方は・・・

結果の
ポイント

- 20歳代女性のうち免疫が十分でない方は37.8%
- 他の年代でも、免疫が十分でない方は約3割

2 抗体検査について

抗体検査は、自らの風しんに対する免疫の状況が確認できるものです。妊婦、特に、妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんが先天性風しん症候群（詳細別紙）となる可能性があるため、都内のほとんどの自治体で、主に、妊娠を予定又は希望する19歳以上の女性を対象として、抗体検査を実施しています。検査費用は無料です（※）。

また、免疫が十分でないことが判明した場合に受けていただく予防接種についても助成を受けられる場合があります。

詳しくは、お住まいの区市町村にお問合せください。

※ 一部の特別区では、配偶者や同居家族等の男性を検査対象者としている場合があります。

都民の皆様へ

今後、再度風しんが流行することも十分考えられます。自分自身や家族など、周りの人々を風しんから守り、生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るために、風しん予防の取組をお願いします。

◎まず抗体検査

風しんのり患歴や予防接種歴の有無がわからない方は、抗体検査で抗体保有状況を確認してください。

◎免疫が十分でない方は予防接種を

定期予防接種対象者、抗体検査で免疫が十分でない方は、必ず予防接種を受けましょう。

＜都内区市町村における風しん抗体検査事業実績（詳細）＞

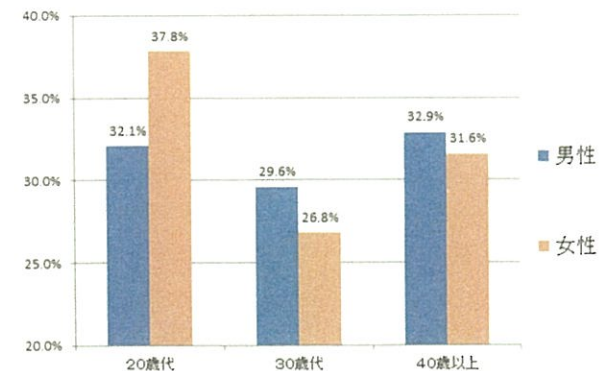
		19歳	20歳代	30歳代	40歳以上	計
男 性	受検者数	1	993	3,308	780	5,082
	低抗体者数	0	319	980	257	1,556
	低抗体者の割合	0.0%	32.1%	29.6%	32.9%	30.6%
女 性	受検者数	88	5,533	8,252	901	14,774
	低抗体者数	39	2,090	2,209	285	4,623
	低抗体者の割合	44.3%	37.8%	26.8%	31.6%	31.3%
年代別低抗体者の割合		43.8%	36.9%	27.6%	32.2%	31.1%

※ 検査対象者は、原則、妊娠を予定又は希望する19歳以上の女性
(一部の特別区では、配偶者や同居家族等の男性を検査対象者としている場合がある。)

※ 年代別内訳がある自治体の集計結果

※ 本事業における「低抗体」とは、原則、HI法16倍以下、EIA法8.0未満又は国際単位①30IU/mL未満、国際単位②45IU/mL未満

年代別 低抗体者の割合



「職場で始める！感染症対応力向上プロジェクト」の開始について

平成27年10月13日都報道発表概要

東京都では、東京商工会議所及び東京都医師会と連携し、企業の感染症対策を支援する新プロジェクトを開始しました。
平成24年から25年にかけての大規模な風しんの流行では、患者の大多数が働く世代でした。職場で感染症患者が発生した場合、職場内で感染が広がることが危惧され、インフルエンザやノロウイルス等の身近な感染症により企業活動に支障が出ることもあり得ます。
本プロジェクトは、職場を感染症から守るために立ち上げました。従業員の健康維持や、企業のリスク管理の一助となるこの取組に、多くの企業のご参加をお願いします。

《プロジェクトの特徴》

① 企業団体、医師会、行政が後押し

- 東京商工会議所、東京都医師会、東京都の三者が連携して推進する体制を構築し、それぞれの強みを生かしながら、参加企業をアシストします

東京商工会議所

- ◆企業等への事業周知（説明会等において経営戦略上のメリットをアピール）
- ◆企業へのフォロー（相談、支援等）

東京都医師会

- ◆予防接種等協力医療機関の確保
- ◆産業医や地域産業保健センターの協力体制の確保

都内の企業等

- ◆取組コース設定や教材等作成・提供
- ◆参画企業を都のホームページで公表し、取組をPR

東京都

② 企業にとり、やるべきことが明確な「コース」設定

- 必要な知識の習得や風しん予防対策など、実践すべき取組を3コース設定
企業は実情に応じたコースを選択して、すぐに取り組むことができます。

コースⅠ	感染症理解のための従業員研修	従業員一人一人が予防やまん延防止ができるよう、自習教材を活用して基礎知識を習得
コースⅡ	感染症BCP（業務継続計画）の作成	職場での感染症患者発生時に適切に対処できるよう、ひな形を活用しながらBCPを作成
コースⅢ	風しん予防対策の推進	職場での風しん流行防止のため、職場における集団免疫向上のための取組を実施

③ ツール提供などにより参加企業をサポート

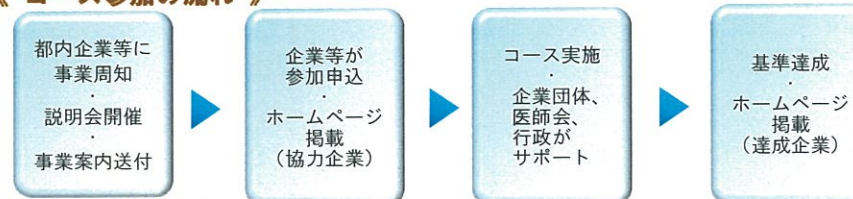
- 各コースとも、支援ツールの提供などによりサポート
参加申込みをした企業、コースを修了した企業を、それぞれ、「協力企業」、「達成企業」として都において公表し、取組をPRします

《コースについて》

- 企業等が以下のコースから選択して申し込み、取り組んでいただきます。
- 各コースとも、円滑に取り組んでいただけるよう、サポートします。
- コース実施を申し込んだ企業は「協力企業」(※)として、申込コースの基準を達成した企業は「達成企業」として、都のホームページに企業・事業所名等を掲載します。
※「協力企業」のホームページ掲載期間は3か月間となります。

コース	サポート内容	達成基準
コースⅠ 感染症理解のための従業員研修	感染症の基礎知識ドリル（研修教材）を提供し、正しい知識の定着を図る。	従業員の8割以上が教材受講
コースⅡ 感染症BCP（業務継続計画）の作成	BCPのひな形を提供し、職場で感染症患者が発生した場合に、業務を円滑に継続するための対処策の作成を図る。	事業所単位でのBCP作成
コースⅢ 風しん予防対策の推進	予防接種等協力医療機関を紹介し、従業員の抗体（免疫）保有の確認や予防接種の推奨等を促し、職場ぐるみで風しん予防を図る。	風しん抗体保有者が従業員の9割以上

《コース参加の流れ》



《説明会の開催》

- 【対象】 企業、団体等に勤める人事、労務、衛生管理担当者等
- 【内容】 事業概要、事業実施方法、その他
- 【日程及び会場】 下記日程にて都内5か所で開催

第1回	10/29（木）	14:00 16:00	新宿NSビル
第2回	11/4（水）		北とびあ
第3回	11/9（月）		すみだ産業会館
第4回	12/11（金）		大田区産業プラザP i O
第5回	12/14（月）		立川商工会議所

全回
無料